

2020. 1 月号 第408号

月刊 くらしの赤信号

発行 枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町12番3-202号

ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL&FAX072・844・2433

<相談受付> ☎ 072・844・2431

午前9時30分～午後4時30分（土・日・祝日、年末年始除く）

困ったら
ご相談を！

令和4年（2022年）4月1日以降、成年年齢が引き下げられます。

18歳から『大人』になります！

令和最初の成人式も過ぎ、今年も多くの新成人が新たな一歩を踏み出しました。この「成人」に関して、民法の定める成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が平成30年（2018年）6月に成立しました。当該改正民法が2年後の4月1日に施行されることで、「成人」を含む若者の消費者トラブルの増加が懸念されますので、成年年齢引き下げについてQ&A方式でまとめました。

教えて！
ひこぼしくん！

Q1. 今、未成年の私はいつ成人するの？

A. 下の表で確認してください

生年月日	成人となる日
2002年4月1日以前	20歳の誕生日
2002年4月2日～ 2004年4月1日	2022年の4月1日
2004年4月2日以降	18歳の誕生日

Q2. 民法上、大人（成人）になるとどうなるの？

A. 18歳になれば親権者の同意を得なくても一人で有効な契約をすることができるようになります。未成年者であれば、親の同意のない契約は要件を満たせば当事者や親権者が取り消しをすることができますが、成人になるとこれができなくなります。

Q3. 成年年齢が18歳になると何が危ないの？

A. 社会的経験が未熟な18、19歳の年齢で成人となるため、悪質業者から言葉巧みに勧誘され、消費者トラブルに巻き込まれる危険性が高まります。

Q4. トラブルに巻き込まれたら、どうすればいいの？

A. 契約等で困った場合には、一人で悩まず、「消費者ホットライン＝局番なしの『188（いやや！！）』」へ相談してください。
※「188」へ電話すると、音声ガイダンスが流れ、郵便番号を入力するなどを行えば、お住いの地域の消費生活センターに繋がります。「いやや、泣き寝入り！」と覚えてください。



枚方市
ひこぼしくん

枚方市立消費生活センターは、京阪電車枚方市駅東改札口を出て、右に徒歩1分の場所にあります。

パソコンの内蔵カメラを悪用した手口にご注意を！！

【事例1】

パソコンでインターネットをしていると、突然「あなたのパソコンはウイルスに感染している。このままでは危険だ。」と画面に表示されたので怖くなり、画面に表示された電話番号に電話をかけた。すると相手から「遠隔操作で修復する。費用は3万円かかる」といわれた。さらに相手の求めに応じ、パソコンの内蔵カメラに免許証とクレジットカードを見せてしまった。

【事例2】

突然「あなたのパソコンをハッキングして、あなたがアダルトサイトを閲覧している姿を録画した。知り合いにばらまかれたいくなければ、仮想通貨で支払いをしろ。」というメールが届いた。



【アドバイス】

◎連絡や契約をしないようにしてください

不審な警告画面が表示されたり、身に覚えのないメールが届いても、慌てて画面上に表示された電話番号には連絡せず、セキュリティソフト等の契約をしないようにしましょう。

◎個人を特定できる重要な情報を求められた場合は慎重に対応してください

連絡をしてしまい、免許証やクレジットカード等の情報を開示するよう求められた場合には、安易に教えず、開示を求めてきた相手の所属や氏名等を確認し、問い合わせを行うときの為にメモを残すようにしましょう。もし、知らせてしまった場合には、すぐにカード会社や警察に状況を説明し、相談しましょう。

◎遠隔操作によりインストールされたソフトはアンインストールしてください

削除できない場合には、システムの復元が有効な場合もあります。また、自身で解決できない場合には、専門の相談窓口（情報処理推進機構（IPA））に相談しましょう。

電話番号：03-5978-7509（10:00～12:00、13:30～17:00 土・日・祝・年末年始除く）



※IPAのHPに繋がります

◎契約等で困った場合には、「消費者ホットライン＝局番なしの『188（いやや！！）』」へ相談してください

※「188」へ電話すると、音声ガイダンスが流れ、郵便番号を入力するなどを行えば、お住いの地域の消費生活センターに繋がります。「いやや、泣き寝入り！」と覚えてください。

催し予告

消費生活セミナー

損させません！お得な生活術

～水回りの安全安心編～

日時：令和2年2月25日（火）午前10時30分～正午

場所：枚方市立消費生活センター 研修室

講師：石けんを使いましょう枚方市民の会

枚方市下水道施設維持課 職員

対象：市内在住・在職・在学の方

参加費：無料

定員：40人（事前申し込み制、先着順）

手話/保育（1歳以上の未就学児）：

いずれも2月10日（月）までに要予約

申込：2月3日（月）午前9時から

電話またはFAXで受付（072・844・2433）



●「石けんキャンペーン

& 廃油（食用）回収 予定」

日時：令和2年2月18日（火）

午前10時30分～正午

場所：津田支所玄関付近

※家庭用食品廃油のみ回収

※容器はお持ち帰りいただきます。

